

福 医療証を 7月に更新します

◎制度は昭和12年6月30日までに生まれた70歳未満の都民を対象にした、東京

都の実施する医療費助成制度です。現在お持ちの◎医療証は6月30日で期限が切れますので、所得の判定を行い7月に更新します。該当する方には、7月1日から使用する新しい◎医療証を6月中に届くよう発送します。7月以降に受診する場合は、必ず新しい◎医療証を病院などの窓口にて提示してください。

なお、所得判定の結果、更新できない方には、助成事由消滅通知書を送ります。◎新規に申請した方で、所得制限基準額(表1)を超

表1 本人所得制限基準額表

扶養親族の数	基準額
0人	2,572,000円
1人	3,052,000円
2人	3,432,000円
3人以上	1人につき38万円加算

※基準額は収入額ではありません。収入金額から所得控除額(一部を除く)を差し引いた額です。

表2 一部負担金の月額上限額

区分	負担割合	自己負担限度額(外来+入院)(世帯単位)	
		外来(個人ごと計算)	
一般	1割	12,000円/月	40,200円/月
限度額適用者	1割	8,000円/月	24,600円/月

※限度額適用認定者とは、住民税非課税世帯で、限度額適用証を交付されている方です。

市長のひとこと

タウンミーティング

私の公約であるタウンミーティングがスタート。

人が集まるだろうが、要求・要望が私に突き上げられるのではないかと不安は大きかったが、予想は大きく外れた。

参加者は平均60人にも及び、会場に入りきれない日も。みんなが建設的な発言で、市民の力の大きさをしみじみと感じた。

当日の進行は集まった人でのルールを決め、みんなで決めたルールだからと、破る者はいない。

そこに、民主主義の原点を改めて感じた。

小平市長

小林正則



7月・8月のタウンミーティング

日程 ▽7月9日(土)

：喜平地域センター

▽7月16日(土)：中島地域センター

▽7月23日(土)：大沼地域センター

▽8月6日(土)：美園地域センター

※時間は、いずれも午後7時～9時。

※車での来場はご遠慮ください。

問合せ 秘書広報課 ☎042(346)95008

表1 本人所得制限基準額表

扶養親族の数	基準額
0人	2,572,000円
1人	3,052,000円
2人	3,432,000円
3人以上	1人につき38万円加算

※基準額は収入額ではありません。収入金額から所得控除額(一部を除く)を差し引いた額です。

表2 一部負担金の月額上限額

区分	負担割合	自己負担限度額(外来+入院)(世帯単位)	
		外来(個人ごと計算)	
一般	1割	12,000円/月	40,200円/月
限度額適用者	1割	8,000円/月	24,600円/月

※限度額適用認定者とは、住民税非課税世帯で、限度額適用証を交付されている方です。

審議会などの日程

それぞれ傍聴できますので、当日、会場へ。

◆小平市長期総合計画基本構想審議会

日程 ▽第7回：6月22日(水) 午後2時～4時

市役所5階503会議室

▽第8回：7月6日(水) 午後2時～4時

市役所5階505会議室

問合せ 都市経営部計画調整課 ☎(346)9582

◆第1回 小平市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画検討委員会

とき 6月23日(木) 午後2時から

とことろ 健康福祉事務センター2階第3・4会議室

問合せ 高齢者福祉課 ☎042(346)9537

◆第1回 総合的な交通体系のあり方懇談会
とき 6月28日(火) 午後3時～5時
とことろ 中央公民館ホール
問合せ まちづくり課 ☎042(346)9554

総合的な交通体系のあり方懇談会 決まりました

西武多摩湖線と青梅街道で分割した4地区から各1人を選出(A地区は市北西部、B地区は市南西部、C地区は市北東部、D地区は市南東部)しました(下表)。

今後この地区別に地域懇談会を開催していきます。懇談会は、7月・9月・11月の3回を予定していま

地区	氏名	住所
A地区	高橋 学	栄町二丁目
B地区	小森 章	上水新町三丁目
C地区	富田 早苗	大沼町二丁目
D地区	楠脇 厚子	鈴木町一丁目

◆平日勤務 市が別に指定する

家屋調査にご協力を

平成17年1月2日以降に新築・増築された家屋について、税務課の職員が調査に伺います。この調査は、平成18年度から新たに固定資産税・都市計画税を課税するにあたり評価額を算出するため、家屋に使用されている資材や仕上げなどを部屋ごとに調査するものです。

調査の対象となる家屋の所有者の方には、個別に連絡をしますので、ご協力をお願いします。

◆夏休み勤務 勤務期間 7月21日(木)～8月31日(水) ※原則として土曜・日曜日を除く。

ご連絡ください。◎職員は、身分を証明する徴吏員証を携帯しています。問合せ 税務課家屋評価係 ☎042(346)95255

心身障がい者自動車ガソリン費の補助請求を

月50円を限度として1日につきガソリン税額相当分54円を補助します。請求方法 7月1日(金)～11日(月)に、4月～6月分の領収書と印鑑、受給者カードを持参のうえ、障害者福祉課(健康福祉事務センター1階、東部・西部出張所、高齢者福祉課医療係(市役所1階)へ) ※支払いは、8月下旬の予定です。

問合せ 障害者福祉課 ☎042(346)9540

夜間の納税窓口

6月27日(月)に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。とき 6月27日(月) 午後5時～8時 とことろ 市役所2階 9528

今月の税 6月

◆市民税・都民税の普通徴収(第1期) 納税は、6月30日(木)の納期限までにお願いします。 ※便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

◆平成17年国勢調査 調査員募集 仕事の内容 決められた調査区内の各家庭への訪問、調査票の配布・回収・整理

◆夏休み 市立保育園 臨時職員募集 勤務内容 市立保育園での保育補助

◆臨時職員募集 勤務内容 市立小学校に併設している児童クラブでの小学校低学年児童の保育

◆学童クラブ 臨時職員募集 勤務内容 市が別に指定する

◆好評です お得チケットが にじバス協力店

◆平日勤務 市が別に指定する